

保護者の皆様

調布市教育委員会
調布市立第三小学校
校長 辻 久恵

令和2年度における授業日数の確保及び教育活動の実施等について

日頃から調布市教育委員会並びに各小学校の取組に対し、ご理解ご協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見込めない状況においても、学校再開後は感染拡大防止の対策を講じつつ、児童の健康安全を第一に考え、教育活動を進めていかなければなりません。そこで、調布市教育委員会においては、児童の健康安全第一を考え、令和2年度における調布市立学校の教育活動についての見直しと授業日数の確保を行いました。

この方針を踏まえ、本校におきましては下記のように対応することといたします。児童が楽しみにしていた行事の変更もあり心が痛みます。しかし、全ては児童とそのご家族の健康とかけがえのない命を最優先にした結果であることをご理解いただき、引き続きご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

記

1 授業日数の確保について

- ① 次の通り、夏季休業日を短縮します。
- ・ 1学期の終業式を8月7日（金）とします。
 - ・ 2学期の始業式を8月24日（月）とします。
- ② 次の通り、土曜授業日を設定します。
- ・ 7月から12月までの原則第2、4土曜日を振替のない土曜授業日とします。
全11回（7/11,8/1,8/29,9/12,9/26,10/10,10/24,11/14,11/28,12/12,12/19）

2 学校行事について

※明朝体文字は「調布市教育委員会の方針」です。

矢印（⇒）以降のゴシック体文字は「本校の対応」です。

運動会	<p>事前指導に多くの時間を要するとともに、接触を伴う練習は、感染リスクが高い状況にあることから、これまで実施してきた方法（内容、週休日開催等）による実施は中止とする。</p> <p>ただし、時期を延期し、十分な健康・安全を確保できる状況になった場合は、平日に各学校がスポーツ大会（仮）など工夫して実施することができる。</p> <p>⇒児童の意見をもとに体育的行事委員会で検討予定。現時点で実施は未定。</p>
発表会・作品展	<p>事前指導やその準備に多くの時間を要するとともに、密接した発声等を伴う練習は、感染リスクが高い状況にあることから、これまで実施してきた方法による実施は中止とする。</p> <p>小学校の作品展については実施方法を工夫することで感染リスクを下げることができることから、実施することはできる。また、隔年で実施している学芸会を作品展覧会に変更して実施するなど、教育課程を見直す。</p> <p>⇒発表会は児童の意見をもとに文化的行事委員会で検討予定。現時点で実施は未定。</p> <p>作品展は3学期に実施予定。</p>
移動教室（小学校）	<p>実地踏査の日程の調整や宿舎及び交通機関との調整が困難であることから中止とする。</p> <p>⇒市の方針通り、八ヶ岳移動教室（5年）、日光移動教室（6年）ともに中止です。</p>
校外学習 （地域学習、社会科見学等）	<p>1学期中に実施予定の電車・バスなどの交通機関を利用した校外学習は2学期以降に延期又は中止とする。1学期中の徒歩による校外学習についても同様に延期や中止を検討する。</p> <p>⇒1学期中の校外学習はすべて中止します。</p>

心の劇場 連合音楽会 合同学習発表会等	<p>密集、密閉、密接の回避が難しく、感染リスクが高い状況にあるとともに、日程の調整が困難であることから、今年度分については全て中止とする。</p> <p>ただし、現時点においては連合作品展覧会については、実施方法を工夫することで感染リスクを下げるができることから、実施する方向で検討する。</p> <p>⇒市の方針通りです。（連合図工展のみ実施の方向。他の連合行事は中止）</p>
水泳指導	<p>児童・生徒の健康診断が実施できないなど、十分な健康安全を確保できないことから中止する。</p> <p>⇒市の方針通り、中止します。</p>
あいさつ運動	<p>各学校であいさつの大切さなど指導する。現時点では、11月のあいさつ運動は実施する。</p> <p>⇒市の方針通りです。</p>
学力調査（国・都）	<p>全て中止とする。</p> <p>⇒市の方針通り、全て中止です。</p>
体力調査（国は中止）	<p>各学校の任意で東京都教育委員会に申請して実施する。</p> <p>⇒都の体力調査は希望児童のみ実施予定。ただし、実施種目は制限する予定。</p>
全校朝会、集会	<p>当面の間は放送設備を活用し、各教室で実施する。ただし、全校児童・生徒を集合させて実施する必要があると校長が判断した場合は、体育館や校庭など使用し、十分な間隔を空けて実施する。</p> <p>⇒市の方針通りです。</p>
学校給食	<p><配膳が簡易な給食を実施する場合></p> <p>配膳を行う教員は、エプロン・三角巾・マスクを着用する。</p> <p>配膳の際には児童生徒が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行う。</p> <p>児童生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせる。</p> <p>⇒6月中はこのように対応します。</p> <p><通常の給食を実施する場合></p> <p>配膳を行う児童生徒は、給食衣・帽子・マスクの着用、手洗いを徹底する。教員のエプロン・三角巾については、学務課から配布されているものを必ず着用する。</p> <p>配膳の際は児童生徒等が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行う。</p> <p>児童生徒が対面して喫食する形態を避け、会話を控えさせる。</p> <p>⇒7月からこのように対応します。</p> <p><夏季の給食提供></p> <p>授業時数を確保するため、授業日とした7月下旬及び8月も給食を実施する。</p> <p>⇒原則、終業式、始業式、土曜授業日を除く日程で実施予定です。</p>
学校公開	<p>1学期は中止とする。</p> <p>⇒市の方針通り、1学期は中止します。</p> <p>2学期以降は感染状況を踏まえ工夫して実施予定。</p>
保護者会	<p>1学期中の一同に介した実施は感染リスクが高いことから、2学期に延期できるものは延期する。ただし、実施の必要がある場合については、感染症対策を講じて、必要最低人数で実施する。</p> <p>⇒市の方針通り、1学期は中止します。1学期当初の保護者会は資料配布のみとし、7月に面談を実施する予定です。</p> <p>2学期以降は感染状況を踏まえ実施予定。</p>
個人面談	<p>感染症対策を講じて実施する。</p> <p>⇒7月に各教室で実施予定です。</p>
タグラグビー大会	<p>関係機関と協議の結果、中止とする。</p> <p>⇒市の方針通りです。</p>
東京都教育委員会の 関連事業	<p>東京都教育委員会の方針に基づき対応する。ただし、1学期に予定されているセーフティ教室、道徳地区公開講座については2学期以降に延期する。</p> <p>⇒セーフティ教室（1年のみ参加）は2学期に延期。</p> <p>道徳地区公開講座は2月に実施の予定です。</p>

3 学習内容・学習評価について

- ① 臨時休業中に家庭学習で行った内容については、各クラスで補充しながら、指導を進めていきます。
- ② 文部科学省や調布市教育委員会からの指導により、年間学習指導計画の時期を整理しています。教科書の順番通りに学習しない教科もあります。しかし、3月までに全ての学習内容を網羅できるよう、計画しています。毎月の学習予定は、各学年の学年日よりご確認ください。
- ③ 分散登校中の学習については、A、Bグループそれぞれで行います。学校で指導を進めますが、家庭での学習で習熟を目指します。学校でできることと家庭で進められることを分けて、学習を進めていきます。これまでの宿題とは意味合いが変わります。どれだけ家庭で自分で取り組んだか、考えたか、といったことを記したノートやワークシートも評価材料になります。

4 学校生活について（児童と一緒に確認しましょう）

① 登校

- ・毎朝家で検温をし、健康観察表に体温や体調を記録します。
- ・マスクを着用し、ハンカチを身に着けて家を出ます。
- ・登校班での登校はしません。必要以上の接触と会話はしません。
- ・登校後、ランドセルを教室に置いてすぐに手洗いをします。
- ・登校後、健康観察表を提出します。

② 授業

- ・登校後から下校まで、常時、教室や廊下の窓・扉を開けて換気を行います。
- ・一人一人ができるだけ離れて着席します。
(分散登校時の机の使用は一つおきにし、間隔を確保します。)
- ・必要以上の離席や会話、直接・間接接触をしません。
- ・話し合いが必要な場合は、着席したまま距離をとって行います。

生活科や理科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科の学習では、密接や飛沫が伴わないように工夫して学習を進める必要があります。そこで、教科書通りの学習順や方法ではなく、単元を入れ替えたり、方法を工夫したり、内容を精選したりして学習を進めます。用具の準備をお願いすることもあると思います。ご協力をお願いいたします。

③ 給食

- ・給食配膳台は、毎回消毒し清潔を保ちます。
- ・座席を寄せることはせず、授業中と同じ場所で前を向いて会話を控えて給食を食べます。
- ・6月中は個別に配食された弁当型給食の予定です。段階をおって食器を使った給食にシフトしていきます。
- ・箸やスプーン等の食具は、学校のものを使用します。気になる方は、衛生面に気を付け、個人的に持たせてもらってもかまいません。
- ・給食当番以外の人は、本を読んだり、ものを触ったりせず、着席したまま配膳されるのを待ちます。配膳は当面の間、教職員が行います。
- ・食べているとき以外はマスクを着用します。

④ 清掃

- ・6月中は自分の座席の周りのごみをとる程度の簡易な掃除をします。
- ・早く掃除が終わっても、チャイムが鳴るまでは自分の席で過ごします。

⑤ 休み時間

- ・必要以上の接触と接近、会話をしません。
- ・5分休憩は、各学年で密にならないよう、配慮します。
- ・中休み、昼休みは学年を分けて外遊びの時間とします。
- ・校庭の固定遊具、器具と一輪車、竹馬、ドッジボール、ドッジビー、長縄といった用具の使用はしません。(軍手の準備があれば使用可)
- ・校庭から入室する際には、手洗いをします。
- ・学級文庫や図書室の本を読むときは、読む前と後に手洗いをします。

⑥ 下校

- ・通常通りの下校です。ソーシャルディスタンスを守り、必要以上の接触と会話をしません。
- ・下校後、すぐに手洗いとうがいをします。
- ・下校後は、不要不急の外出は自粛をお願いします。

5 保健関係（詳細は保健だより参照）

① 健康観察を行います。

- ・毎朝（休みの日も）健康観察、検温をする習慣をつけましょう。
- ・健康観察表は、登校時に提出します。

② 予備のマスクを準備、持参をお願いします。

- ・汚れたり、落としたりしたときに使用します。袋（チャック式が便利）に入れてランドセルに入れておきます。

③ 体温計の準備、持参をお願いします。

- ・4時間目終了後、給食の前に体温測定の設定をします。
(兄弟姉妹で1本ずつない場合は、学校のを消毒して使用します)

④ 手洗いを励行します。

- ・感染症の予防に最適な手洗いを励行します。
- ・手を洗うタイミング、正しい手の洗い方を身に付け、予防に努めます。

⑤ 3密を避ける

- ・空気の入替え、ソーシャルディスタンス、マスク着用等がなぜ必要なのか、児童と考える時間をとります。

⑥ 消毒

- ・1日1回以上、ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等、多くの児童が触った物や場所の消毒を教職員で行います。
- ・個人が使用している机やいすの消毒を児童が下校後毎日教職員で行います。

⑦ 元気な体づくり

- ・「十分な睡眠」、「適度な運動」、「バランスの取れた食事」を意識した生活をしましょう。

⑧ 体調が悪いときは無理せず休みましょう。

- ・発熱時、体調不良時等、元気がないときは、無理をせず休みましょう。
- ・学校で体調が悪くなったら、すぐに担任や近くの先生に伝えます。
- ・37.5℃前後の発熱やいつもと違う体調の場合は早退となりますので、お迎えをお願いします。
- ・体調不良時の待機場所は職員室隣の応接室となります。けがをした児童の処置を保健室で行います。けがの児童と体調不良の児童の対応は別室とします。

⑨ 心のケア

- ・きめ細やかな健康観察等から児童の状況を把握し、身体のみならず心の健康についても適切に対応していきます。
- ・心配なことがございましたら、担任や養護教諭をはじめ、特別支援教育コーディネーター、スクールカウンセラー等に、いつでもご相談ください。